

食料の安定供給を進めるとともに 「地産地消」の取り組みをスタート ～これからのかみと21農業振興運動～

◆変革・・・食料生産基地としての役割を果たす！

今後も食料生産基地として、安全安心な農産物を供給するため、「変革」の意識を持って、生産方式などの見直しや新たな産地づくりなどを進めていきます。

◆共生・・・「地産地消運動」を柱に展開！

生産者と消費者の共生関係づくりを進めるため、地域でとれた農産物を地域で消費する「地産地消運動」を展開します。この運動を通して、食と農の結びつきや農業・農村の役割、食文化などを再認識していただけます。

具体的には

◎食料の安定供給に向けて、輸入農産物や物流変化に対応した高品質・低成本生産などを進めます。また、県産農産物の流通・販売・PRを県内外で積極的に進めています。

◎「エコファーマー」や「食の名人」、「女性リーダー」などの皆さんを中心に、生産者、消費者双方の「顔の見える関係づくり」に向けた地域での活動を支援していきます。



◎学校や福祉・医療施設、観光業界などと協力し、給食などに県産農産物を積極的に取り入れていく取り組みを進めます。また、県産畠表の導入も進めています。

◎生産者と消費者がお互いに情報を交換し、理解を深めるとともに、地域の農産物や食などに関するさまざまな情報を発信する生産者と消費者のネットワークづくりを進めています。

◎食と農をテーマとした県民の皆さんの交流の機会を設けるとともに、インターネットなどを活用し、活発な情報の交流を図ります。



生産者団体から

私たちも一緒に取り組んでいきます！

消費者団体から



尾上 光洋さん 熊本県JA青年部協議会委員長

消費者の皆さんの納得が得られる安全安心、高品質な農産物づくりや新たな産地づくりには、生産体制の見直しなど、常に変革の意識を持った取り組みが求められます。これからも、消費者の皆さんとのパートナーシップを大切に頑張っていきます。



坂口 真理さん 熊本消費者協会事務局長

「生産者と消費者との共生関係づくり」に参加して、私たち消費者も農業のことをもっと知り、情報交換を活発に行なうことが大切だと感じました。これからも熊本の農業にあついエールとメッセージを送っていきたいと思います。

■お問い合わせ先／熊本県農政課 政策班 ☎096-383-1111(内線5322) FAX096-383-3270 電子メールnousei@pref.kumamoto.jp

県民の皆様の中にも、日ごろから環境にやさしいライフスタイルを既に実践している方々もおられることと思います。

これからも県民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながらパートナーシップを組んで、快適な環境の保全・創造のために、ともに努め

守り育てるため「環境立県くまもと」づくりを進めています。例えば、県庁内の行動として、環境管理に関する国際規格ISO14001の取得に向け、再生紙の両面使用、ごみの細かな分別、また昼休みの一斉消灯など、資源の有効利用や省資源、省エネルギーに努めています。

県では、熊本の素晴らしい環境を守り育てるため「環境立県くまもと」づくりを進めています。例えば、県庁内の行動として、環境管理に関する国際規格ISO14001の取得に向け、再生紙の両面使用、ごみの細かな分別、また昼休みの一斉消灯など、資源の有効利用や省資源、省エネルギーに努めています。

まだまだ寒い日が続いているが、梅の花がちらほら咲き、木の芽も膨らみ始めました。この春、小学校に入学する子どもたちは、その日を待ちきれず真新しいランドセルを背負っては、新しく始まる学校生活に夢を膨らませていることでしょう。

この子どもたちをはじめ私たちの子孫に引き継いでいくもの、そのためつが緑や水に恵まれた熊本の自然、そしてかけがえのない地球の環境ではないでしょうか。



熊本県知事
潮谷義子

知事室から